

福岡県医発第134号(保)

平成16年4月16日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



国民健康保険組合の一部負担金割合の改正について

標記の件につきまして、福岡県保健福祉部国保・援護課より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、改正の内容は下記のとおりです。

記

保 険 者 名	区 分	現 行	改正後	施行年月日
東京建設業国民健康保険組合	組合員	10 分の 2	10 分の 3	平成 16 年 4 月 1 日
東京土建国民健康保険組合	組合員	10 分の 2	10 分の 3	平成 16 年 4 月 1 日
中央建設国民健康保険組合	組合員	10 分の 2	10 分の 3	平成 16 年 4 月 1 日

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明



(公印省略)

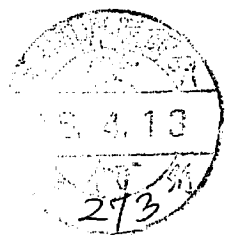
16国援第83号-4
平成16年4月12日

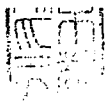
福岡県医師会長 殿
福岡県歯科医師会長 殿
福岡県薬剤師会長 殿

福岡県保健福祉部国保・援護課長
(施設医療係)

国民健康保険組合の一部負担金割合の改正について (通知)

このことについて、別添(写)のとおり、東京都福祉局保険部長から通知がありましたので、お知らせします。

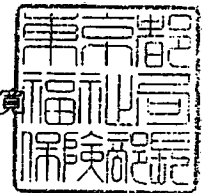




15 福保国第1136号
平成16年3月30日

各道府県国民健康保険主管部（課）長殿

東京都福祉局保険部長
野村



国民健康保険組合の一部負担金割合の改正について

下記のとおり、東京都内3組合の組合員等の一部負担割合が平成16年4月1日より改正となりますので、関係機関へお知らせいただきますようお願い申し上げます。

記

	組 合 名	区 分	旧 → 新
1	東京建設業国民健康保険組合	組合員	10分の2→10分の3
2	東京土建国民健康保険組合	組合員	10分の2→10分の3
3	中央建設国民健康保険組合	組合員	10分の2→10分の3

